

飯豊町内で事業を行う事業主の皆様へ

令和7年度 飯豊町中小企業等物価高騰対策支援事業補助金

長引く物価の高騰により不安定な経営を強いられている町内事業者を支援するため、令和7年度飯豊町中小企業等物価高騰対策支援事業補助金を交付します。

本事業は、内閣府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しております。

対象

○町内に事業所を有する法人又は個人事業主（以下「事業者」という。）で、公的書類により経営実態が確認できる者のうち、以下に該当しない者

- ・政治団体
- ・宗教上の組織若しくは団体
- ・性風俗産業に該当する営業を行っている事業者及びそれに準じる営業を行っているもの。
- ・飯豊町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に定める暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当しないこと。
- ・農事組合法人、農業関係法人、農業関係組合、その他農林水産業による収入を主とする事業者
- ・銀行業、共同組織金融業及び複合サービス事業を営む事業者

○複数の事業者により組織される組合等が交付を受けようとする場合は、その構成員のすべてが事業者として交付を受けていない場合に限り、組合等として交付を受けることができます。

交付額

○従業者数に応じて1事業者当たり5万円～20万円

従業者数	交付額
5人未満	5万円
5人以上30人未満	10万円
30人以上100人未満	15万円
100人以上	20万円

申請

- 町ホームページからダウンロードした所定の申請書に必要事項を記入し、下記必要書類をご準備ください。
- 郵送又は役場までご持参ください。
- 詳細は町ホームページにてご確認ください。

必要書類

＜法人・個人事業主共通＞

- 申請者名義の振込口座の通帳の写し
 - 令和6年度又は令和7年度の労働保険概算・増加・確定保険料申告書又はそれに準ずる書類の写し
- ※従業者数が5人以上であることを証明する場合のみ

＜法人の場合＞

- 以下(イ)～(ハ)までのいずれか
(イ)直近の確定申告書類(法人概況説明書)の写し
※収受日付印が押印又は受付日時が印字されていること。
e-Taxにより申告した場合は受信通知を添付すること。
(ロ)直近の収支決算書又はこれに類するもの
※公益法人等の場合。
(ハ)法人設立届出書
※法人設立後、決算期を迎えていない場合。

＜個人事業主の場合＞

- 以下(イ)又は(ロ)のいずれか
(イ)令和6年分の確定申告書類のうち、収支内訳書
又は所得税青色申告決算書の写し
※収受日付印が押印又は受付日時が印字されていること。
e-Taxにより申告した場合は受信通知を添付すること。
(ロ)個人事業の開業・廃業等届出書
※収受日付印が押印されていること。
※事業開始後、申告時期を迎えていない場合。

申請期間

令和8年1月13日(火)～令和8年2月27日(金)

申請・問合せ先

〒999-0696 飯豊町大字椿2888番地
飯豊町 商工観光課 産業連携室
TEL:0238-87-0569(直通)